



公認会計士／税理士
森下 芳夫 先生

緊急 中小企業金融円滑化法 対策セミナー＆個別相談会



◆中小企業金融円滑化法 ～ 平成25年3月31日の終了に向けて ～

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」が、平成25年3月31日をもって終了します。では、なぜこの法律終了がニュースになるのでしょうか？本セミナーでは、終了後に予想される事をわかりやすく解説します。また、個別相談会（希望者のみ）では、個々の事業所にあった対策等をお知らせします。この機会に是非、ご活用ください。

日時	2月1日(金) 14～16時	☒ 対策セミナー（60分） ☐ 「中小企業金融円滑化法」とは？ ☐ 終了するとどうなる？ ☐ 金融機関の対応は？ ☐ 対策って？
場所	野田商工会議所 青年部・婦人会研修室 (樺のホール5階)【野田市中野台168-1】 ※駐車場の駐車台数に限りがありますので、公共の交通機関等ご利用下さい。	☒ 個別相談会 <希望者のみ> ☐ 資金繰り ☐ 簡易診断 ☐ 経営改善計画書作成
受講料	無料	
定員	20名 (先着順) ※申込受付中	
講師	千葉県税理士会 柏支部 森下芳夫氏 (公認会計士/税理士)、土生谷博之氏 (税理士)、細谷智之氏 (税理士)	

下記にご記入の上、FAX(電話・メールも可)にてお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供の為に利用する他、研修会参加者の実態調査・分析のために利用することがございます。

お名前	_____	会員区分等 どちらかに「○」	野田商工会議所会員・非会員及び一般
	[携帯電話]		
事業所名	_____	電話 FAX メール	_____
個別相談	希望する・希望しない	☞ 決算書を持参された方には、簡易診断を致します。	

FAX

送信

04・7122・7185

お問合先

野田商工会議所 中小企業相談所

☎ 04-7122-3585 / メール info@nodacci.or.jp

担当：平井まで

